

「自主取組宣言」を公表されていない
販売事業者様

一般社団法人埼玉県LPガス協会

LPガス商慣行の見直しに向けた 「自主取組宣言」の公表について（再度のお願い）

LPガス商慣行の見直しに向けた液石法省令改正の全面施行から3ヶ月が経過しました。

LPガスがお客様から選ばれ続けるエネルギーとなるためには、新制度の下で商慣行の見直しを成し遂げなければなりません。行動指針を基に、販売事業者自らが「自主取組宣言」を策定し、公表することは、その第一歩です。

国の審議会（液化石油ガス流通WG）においても、販売事業者が「自主取組宣言」を積極的に公表することが求められています。

「自主取組宣言」を公表されていない販売事業者様におかれましては、下記のとおり公表されますよう、何卒お願い申し上げます。

記

対象：全ての販売事業者（100%公表）

① 行動指針を基に、貴社(店)における「**自主取組宣言**」を策定し、**自社ホームページ、もしくは、店頭等にてご公表ください。**

◆ 添付の「自主取組宣言」は【例】です。貴社(店)のお取り組みに合わせてご利用ください。（協会HPから、Wordファイルをダウンロードできます。）

② 別紙により、**全国LPガス協会へご報告ください。**

・全国LPガス協会HP【実施事業者一覧、及び、各社(店)の宣言を閲覧可】

<https://www.japanlpg.or.jp/info/optimization.html>

・埼玉県LPガス協会HP【通知、行動指針、液石法通達・ガイドライン掲載先、宣言例等】

<https://saitamalpg.or.jp/publics/index/29/#block117-522>

・お客様に不利益をもたらす商取引は、「LPガス商慣行 通報フォーム」へ情報提供

https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/lpgass_tsuhoform/index.html

・行き違いでご公表されている場合はご容赦ください。

別紙

報告日： 令和 年 月 日

(一社) 全国LPガス協会 御中

Eメール： info4@japanlpg.or.jp
(エル)

F A X： 03-3593-3700

LPガスの商慣行是正に向けた 「自主取組宣言」の公表について

都道府県名 埼 玉 県

会社名 _____

TEL _____

公表日 令和 年 月 日

◆ 公表方法： 該当する箇所に をお願いいたします。

1. 自社ホームページ

※ ホームページ掲載アドレスをご記入ください。

2. SNS等 (Instagram、Facebook、X (Twitter))

※ 必ず、「自主取組宣言」の内容と表示の様子が確認できる
写真やPDFを添付してください。

3. 店頭表示

※ 必ず、「自主取組宣言」の内容と表示の様子が確認できる
写真やPDFを添付してください。

